

江田島市教育委員会会議録

令和3年12月20日（月）令和3年第15回教育委員会会議定例会を江田島市教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	10時00分
閉会	午前	10時25分

2 出席者（5名）

教育長	小野藤	訓
教育長職務代理者	三島	雅司
委員	樋上	美由紀
委員	小宇根	康典
委員	泊野	仁美

3 出席説明員

教育次長	山井	法男
学校教育課長	山近	宏
生涯学習課長	江郷	洋子
学校給食共同調理場総括場長	仁井	雄一
大柿自然環境体験学習交流館長	西原	直久

4 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長	寺口	博文
-----------------	----	----

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第31号 江田島市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について
- (4) 承認第26号 令和3年度江田島市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）について
- (5) 承認第27号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (6) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、第15回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○ 教育長

審議に入る前に、本日審議を予定しています承認第27号については、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが、適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

承認第27号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、承認第27号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

それでは、議案書2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、今回は、泊野委員にお願いいたします。

○ 教育長

日程第3、議案第31号「江田島市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令案に

ついて」を議題といたします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました議案第 31 号について、説明します。

議案書、3 ページをお願いします。

提案理由です。

江田島市立小中学校における出勤簿の電子化に伴い、現行規程の一部を改正する必要があるため、江田島市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

議案書 4 ページに改正条文を、5 ページに新旧対照表を添付しております。

5 ページの新旧対照表で説明させていただきます。

システム利用者の特例として、第 14 条を追加し、出勤簿への記録について、電子システムによることができることといたします。

施行期日につきましては、令和 4 年 1 月 1 日を予定しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員

第 14 条に「第 5 条の規定による出勤簿への記録について」とあるが第 5 条の内容を教えてください。

○ 教育次長

第 5 条は出勤簿への押印についての内容です。これまでは、紙ベースで押印を行っていたが、1 月からは電子システムを使い出勤簿を管理していく。

○ 小宇根委員

教職員自らが入力するのか。

○ 学校教育課長

出勤簿の電子化は、働き方改革の一環で、現在は出勤簿に毎日押印しているが、1 月からは、目視による確認を管理員が行いシステムに入力する。今後は、日々の教職員の押印の手間が省けることになる。電子の入退校の記録はこれまでどおり行っていく。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第3，承認第26号「令和3年度江田島市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）について」を議題といたします。

事務局から，説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今，上程されました承認第26号について，説明します。

議案書，6ページをお願いします。

提案理由です。

令和3年度江田島市一般会計補正予算（第6号）（教育委員会関係分）を臨時に代理したため，江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第2項の規定により，委員会へ報告し承認を求めるものでございます。

7ページをお開きください。

歳出についてです。

小学校施設維持管理事業（投資）において，柿浦交流プラザ建設に伴う校舎の解体設計委託料として，7,367千円を計上しております。

続いて8ページをお願いします。

繰越明許費として，先ほどの旧柿浦小学校解体設計業務委託料のうち，5,156千円を繰り越す予定としております。

続いて9ページをお願いします。

債務負担行為です。

「給食運搬・運行管理業務委託」として，この表右端の説明欄ですけれども，給食運搬・運行管理業務委託を，令和4年4月1日から行うには，前年度中，すなわち今年度中に，業務委託に係る入札等の手続が必要となるため，の債務負担行為です。

以上の補正予算を，令和3年第5回江田島市議会定例会に上程し，12月15日に議決されました。

以上で，説明を終わります。御審議のほど，よろしく願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

- 三島委員
旧柿浦小学校の解体設計費は今年度の支出は、200万円程度となるのか。
- 教育次長
今年度に200万円程度、出来高払いで支出し、残りを繰越します。全体的なスケジュールは、今年度から来年度にかけて解体設計を行い、解体工事を来年度に予定している。解体工事費は、来年度予算として要求している。
- 樋上委員
新校舎，旧校舎，体育館も解体するのか。
- 教育次長
新校舎，旧校舎は解体をし，柿浦交流プラザを建設する。体育館については，他の地区と同様に避難所として残す。
- 三島委員
給食運搬業務委託の債務負担行為について，給食センターの統合も関係してくると思うが，統合の見込みは何年度なのか。
- 学校給食共同調理場総括場長
統合の見込みは令和5年4月です。
- 教育長
それでは，これで，本件の審議を終わります。
採決に移ります。本案は，原案のとおり承認することに，御異議ありませんか。
(全員異議なし)
- 教育長
全員異議なしと認めます。
よって本案は，原案のとおり承認されました。
- 教育長
日程第5，承認第27号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題といたします。
(非公開)
- 教育長
以上で，本日の会議に付された審議事項は，すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は，令和4年1月17日（月），三高小学校で開催します。
以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により，ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員